

駐輪場利用許可 web申請マニュアル

学生課



<https://www14.webcas.net/form/pub/fitgaku/form05>

ログイン画面

ログインID：学籍番号を入力

パスワード：生年月日（8ケタ）を入力

学内駐輪場利用許可申請（ログイン）

ログインID ※必須

【学籍番号を入力してください。半角英数字】

パスワード ※必須

生年月日を入力してください（半角8ケタの数字）

（例：2002年1月1日生まれ⇒20020101）

ログイン

駐輪場利用許可申請

申請者情報等の登録

- 申請者情報を登録してください。
- バイクか自転車かを選択
- 個人情報の取扱いについての同意

氏名 ※必須	姓 <input type="text"/> 名 <input type="text"/>
携帯電話 ※必須	<input type="text"/> - <input type="text"/> - <input type="text"/>
学校が交付したメールアドレスを入力してください。 ※必須	<input type="text" value="****@bene.fit.ac.jp"/> <input type="text" value="****@bene.fit.ac.jp"/> (確認)
学内に乗り入れする車体を選択してください。 ※必須	<input type="radio"/> 自転車 <input type="radio"/> バイク (原動機付自転車を含む)
個人情報の取扱い ※必須	<input type="radio"/> 以下の個人情報の取扱いについて同意します

ご登録いただいた氏名、住所その他個人情報を本学の駐輪場管理のために利用するものとし、それ以外の用途には一切使用せず、厳重に管理します。また、申請者（学生）は、申請者（学生）以外の第三者の名義人（ご両親など）の車検証、保険証書その他の必要書類を提出する際は、当該名義人（第三者）に利用目的や提出先を説明し、同意を受けてください。
あわせて、本学[個人情報保護規程](#)をご確認いただき、同意の上、お進みください。

次へ

必要書類の添付(自転車編)

防犯登録カード又は防犯登録シールの画像を貼付
保険証券の画像を貼付

保険とは、「福岡県自転車の安全で適正な利用の促進及び活用の推進に関する条例第17条及び第2条」にいう自転車の利用時の事故によって生じた他人の生命又は身体の損害を填補するための保険又は共済をいいます（福岡県では加入が義務となっています）。

個人賠償責任保険といった名称の保険で、特約などで付いていることも多いです。

学生本人の名義のものでなくても、保護者の名義で加入しているものでも補償されることもあります。

(自転車) 駐輪場利用許可申請

有効期間中の防犯登録カード又は自転車に貼っている防犯登録シールの画像を添付してください。	<input type="button" value="ファイルの選択"/> ファイルが選択されていません
申請者（学生）が保険対象(※)となっている自転車保険証券又は個人賠償責任保険証券の画像を添付してください。 ※必須	<input type="button" value="ファイルの選択"/> ファイルが選択されていません
(※) 保護者が加入している自転車保険や個人賠償保険であっても対象になることがあります。その場合は、ご父母名義の保険証券を提出してください。	

必要書類の添付(バイク編)

(※原動機付き自転車を含む)

免許証の画像を貼付

車検証(標識交付証明書)の画像を貼付

任意保険証券の画像を貼付

(対人保険及び対物保険が無制限であること)

(バイク) 駐輪場利用許可申請

免許証の画像を添付して下さい。 ※必須

ファイルの選択 ファイルが選択されていません

車検証(標識交付証明書)の画像を添付してください。 ※必須

ファイルの選択 ファイルが選択されていません
有効期限が過ぎたものは許可できません。

任意保険証券の画像を添付してください。 ※必須

ファイルの選択 ファイルが選択されていません
有効期限を過ぎたものは許可できません。
補償額は対人・対物いずれも無制限であることが必要です。

戻る

次へ

遵守事項の確認

全ての項目にチェックをしてください。

遵守事項の確認

遵守事項の確認1 下記規約をよくお読みいただき、遵守ください。 https://www.fit.ac.jp/pdf/gakusei/rule/churinjo_kiyaku-3.pdf ※必須	<input checked="" type="checkbox"/> 駐輪場規約に従います。	遵守事項の確認6 ※必須	<input checked="" type="checkbox"/> 車体が不要になったとき、構内に放置せず、自らの責任で処分いたします。
遵守事項の確認2 ※必須	<input checked="" type="checkbox"/> 駐輪場許可証（ステッカー）を車体後方の泥除けの見やすい位置に貼付します。泥除けの無い車体は学生課と協議し、後方見やすい位置に貼付します。	遵守事項の確認7 ※必須	<input checked="" type="checkbox"/> 構内での事故・盗難・損傷等については、学校に対して一切その責任を求めません。
遵守事項の確認3 ※必須	<input checked="" type="checkbox"/> 駐輪許可証（ステッカー）は、他人に貸与または譲渡いたしません。	遵守事項の確認8 ※必須	<input checked="" type="checkbox"/> 以上のことに違反した場合は、車体の撤去、許可の取消等をされても異議申し立てをいたしません。
遵守事項の確認4 ※必須	<input checked="" type="checkbox"/> 学内を通行する際は、降車し、手で押して入出構します。	遵守事項の確認9 ※必須	<input checked="" type="checkbox"/> 駐輪の際は、大学の工作物に、鎖・ワイヤー錠等でつなぎとめません。つなぎとめた場合、鎖・ワイヤー錠等を切断されても大学に対して一切その責任を求めません。
遵守事項の確認5 ※必須	<input checked="" type="checkbox"/> 駐輪場以外の場所には駐輪いたしません。	遵守事項の確認10 ※必須	<input checked="" type="checkbox"/> 翌年度になり、駐輪許可を更新せずに車体を放置した場合は、所有権を放棄し、その処分を学生課に一任します。その際、処分費用を負担します。

戻る

確認

確認画面

入力内容を確認の上、よろしければ「登録」ボタンを押してください。

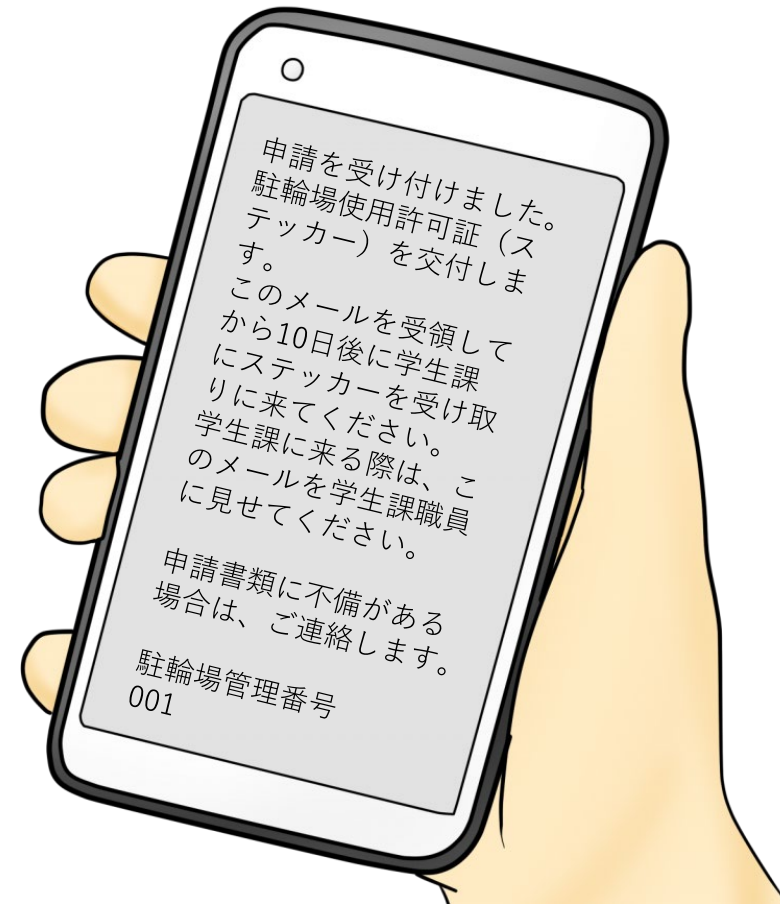
氏名
福岡 太郎
携帯電話
090-0000-0000
学校が交付したメールアドレスを入力してください。
fukuoka@bene.fit.ac.jp

駐輪場許可証(ステッカー)の交付

申請の10日後に学生課まで許可ステッカーを取りにきてください。



駐輪場許可証(ステッカー)



Q&A

	Q	A
①	許可ステッカーがないと学内駐輪場に駐輪できないのですか？	未登録車となりますので警告書を貼られることがあります。
②	許可ステッカーがない自転車・バイクは即撤去されるのですか？	即撤去はいたしません、警告書を貼付のうえ、撤去・処分をすることがあります。
③	いつでも許可申請することはできますか？	年間を通して申請を受け付けていますが、自転車・バイクを利用する際は早めに登録してください。
④	1日もしくは、短期間の利用に対応した許可証はありますか？	ありません。1年間（4/1～翌年3/31）有効の許可証のみでの対応となります。
⑤	許可ステッカーはどこに貼ればよいのですか？	車体の後方の見やすい場所に貼ってください。
⑥	駐車ステッカーの交付にかかる期間はどのくらいですか？	申請後、10日間となっています。申請の10日後に学生課に申請受付のメールを提示してください。
⑦	申請から許可ステッカーの交付までの期間、駐輪してもいいですか？	駐輪しても大丈夫です。
⑧	申請内容に誤りがありました。再度、申請してもいいですか？	再申請しても大丈夫です。